

28 乳協第 57 号
平成 28 年 9 月 26 日

入札の実施について

一般競争入札を執行するので、次の通り告示する。

一般社団法人日本乳業協会
会長 川村 和夫



1 入札に付す事項

1) 契約の目的の名称及び数量

① 名称

中国における牛乳・乳製品の市場調査及び日本製乳製品に関する調査

② 数量

一式

2) 契約の目的の仕様等

仕様書による。

3) 履行期限

契約日～平成 29 年 1 月 31 日

4) 納入場所

一般社団法人日本乳業協会

2 入札に参加する者に必要な資格

① 海外での食品に関する市場調査関連業務において実績のある者。

② ①に該当しない者の場合にあっては、当該入札にかかる公示の日までに、国の競争参加資格（全省庁統一資格）平成 26・27・28 年度「一般競争参加資格者名簿」に登録されていて、関東甲信越地域の役務の提供の「A」、「B」、又は「C」の等級に格付けされている者であること。

- ③ ①に該当しない者の場合にあつては、(財)日本情報処理開発協会の付与するプライバシーマークか、ISOの付与する同等の個人情報保護に関する認定(ISO/IEC27001等)を受けていること。
- ④ 特別の理由がある場合を除き、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は、入札に参加させることはできないこととする。
- ⑤ 本会との契約等において、次のいずれかに該当すると認められる者は、その事実があつた後、2年間が経過していない場合は、本入札に参加できないこととする。
- ア. 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ. 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ. 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ. 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- カ. アからイに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

3 入札執行の場所及び日時

1) 入札場所

東京都千代田区九段北1丁目14-19 乳業会館4階
一般社団法人日本乳業協会 企画・広報部

2) 入札日時

平成28年10月7日 11:00

3) 開札場所

1) に同じ

4) 開札日時

2) に同じ

5) 入札の方法

金額評価により選定することとする。

諸経費、消費税等を含む費用総額をもって入札額とする。

6) 入札の留意事項

- ① 入札者は、事前に本業務に係る入札説明を受けなければならない。
- ② 入札者は入札日の11時までに資格要件を満たすことを証する書類（写し）を提出しなければならない。
- ③ 入札は本会の所定場所で所定の日時に実施し、時間に遅れた場合は入札等の資格を失う。郵便、電信等による入札は認めない。
- ④ 入札書の提出部数は1部とし、誤記、脱落のないよう明瞭に記入し、提出する。
- ⑤ 一度提出した入札書を取替、変更及び取消しをすることはできないものとする。
- ⑥ 開札の結果、落札者がいないときは、初度の入札に参加した相手方に再度の入札を行う旨伝え、同一条件で直ちにこれを3回まで行う。

4 入札保証金

免除

5. 入札心得及び仕様書の交付に関する事項

1) 交付場所

東京都千代田区九段北1丁目14-19 乳業会館4階
一般社団法人日本乳業協会 企画・広報部

2) 交付方法

(1) 交付方法

- ① (2) で定める期間内において、以下の部署で事前に交付をするとともに、説明を行う。

一般社団法人日本乳業協会 企画・広報部

住所：東京都千代田区九段北1丁目14-19 乳業会館4階

電話：03-3261-9163

- ② 交付を受ける者は、事前に当該部署に連絡のうえ、直接受け取りに来ること。

(2) 交付期間

平成28年9月26日～10月6日の土日を除く10：00～17：00

(3) 説明会

10月6日まで一般社団法人日本乳業協会企画・広報部において随時説明を行う。

3) 留意事項

① 提出物

説明を受ける者は、資格要件を満たすことを証する書類（写し）を入札日の11時までに提出しなければならない。

② 入札等に参加する業者は、必ず入札に係る業務仕様書を確認して疑問点を解明し、契約締結後になって紛争等の起ることのないように仕様規格等に対する見解を統一すること。

③ 仕様書の理解が不十分な場合などにより損害を受けた場合は、参加業者の負担とする。

6. 送付による入札の可否

認めない。

7. 落札者の決定方法

金額評価により選定することとする。

1) 入札

入札時に入札書を指定の場所に提出する。

2) 金額評価

入札書を開札し、入札予定価格との比較を行い、入札価格が入札予定価格を下回っていること。

3) 落札者の決定

入札書の開札を行い、入札価格が入札予定価格の範囲内かつ最も低い者を落札者とする。

入札金額が同じ場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

4) 落札者、ならびに落札価格の開示

応札者に対して落札者、ならびに落札者の落札価格を開示する。

8. 契約書作成の要否

要

9. 予定価格の有無

有

10. 最低制限価格の有無

無し

11. その他

1) 無効入札

次に掲げる入札は無効とする。

- ① 入札書に記名押印がない場合、又は品名、数量、金額、規格等が不明の場合、もしくは入札書に記載した金額が訂正されている場合
- ② 同一の入札について2通以上の入札書を提出した場合
- ③ その他入札等に関する条件に違反した場合

2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札に参加する者は、消費税等を含めた契約金額の総額を入札書に記載すること。
- ② 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 一般社団法人日本乳業協会 企画・広報部

イ 所在地 東京都千代田区九段北1丁目14-19 乳業会館4階

4) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。

5) 入札の執行の公開

この入札の執行は、公開しない。

6) その他

詳細は、業務仕様書による。

7) 入札者に要求される事項

また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

以上